

### 月曜はつらつ教室で健康づくり

# 保険税率を改定する条例改正が提出されました。 国民健康保険における財政責任主体が都道府県にな

## 国民健康保険税の算出方法(現行と改定)

	医療費分	後期高齢者支援分	介護納付金分
	現 行 <b>改 定</b>	現 行 <b>改定</b>	現 行 <b>改定</b>
所得割 (前年度の所得に応 じて計算)	7.1% <b>⇒ 6.52%</b>	2.6% <b>⇒ 2.26</b> %	1.8% <b>→ 1.92%</b>
資産割 (前年度の固定資産 税率に応じて計算)	20.0% → なし		
<b>均等割</b> (加入者1人につき)	29,500円 → 26,000円	9,500円 → 9,000円	10,500円 → 10,000円
<b>平等割</b> (1世帯につき)	29,000円 → 19,000円	10,000円 → 7,000円	7,000円 → 5,000円

# 16:5%引き下げに

平

 例3
 例4

 例5
 例6



50代 夫婦 子ども3人 700万円 510万円 15万円

一99,000円

65歳以上 単身



**一5,000円** 均等割·平等割7割軽減対象世帯

65歳以上 夫婦



年金300万円 180万円 10万円

一54,500円

# 税金や使用料等は期限内に

# 但が変わる?

で統一した債権管理が できるようになります。 入未済金対策など全庁 この条例により、収

# 新

税・介護保険料等)と私

公債権(村税·国保

債権(水道使用料·学校

国民健康保険事業の 運営に関する協議会委員 日額 9,800円

いを明確にし、徴収手 の分類に応じた取り扱 給食費·住宅使用料等)

処理基準等に関する事 続や徴収不能な債権の

項を定めたものです。

宅地開発審議会委員 日額 7,000 円

旧

国民健康保険

運営協議会委員

9,800 円

日額

宅地開発委員会委員 年額 16,000 円

> 空家等対策協議会委員 日額 7,000 円

# 特別職 職名が変わりました

新しくできました

改正案が提出されました。 特別職の職員で非常勤のものの職名及び報酬の

出されました。

債権管理の適正化を図ることを目的とした条例制定案が提 村の債権管理に関し必要な事項を定めることにより村の

《全員賛成で可決》

《全員賛成で可決

例②



30代 夫婦 子ども1, 300万円 192万円 なし

-39,600円

### 世代▶ 20代

給与収入▶

所得▶ 固定資産税▶

年間の減額▶

例①

# 単身

140万円 75万円

均等割•平等割2割軽減対象世帯

しんとうむら 議会だより No.82

軽減するもの。 均等割・平等割を所得に応じて ※低所得者層負担軽減として、

0

の

家族構成▶

なし

一17,600円